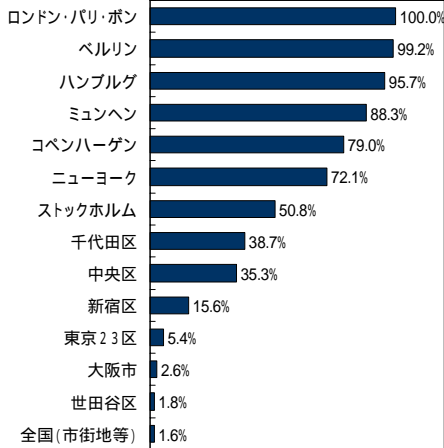


電線類地中化の現状

日本における電線類地中化は、欧米主要都市と比較して、依然として大きく立ち遅れ

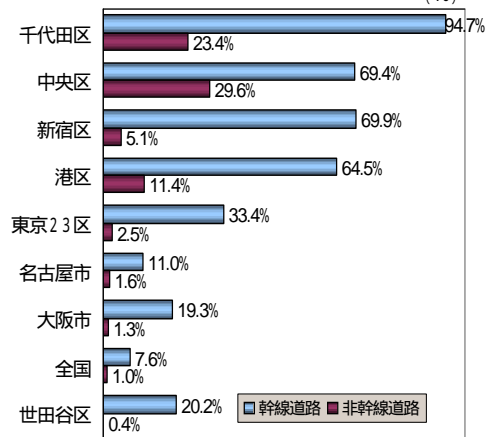
身の回りの生活空間を構成する非幹線道路の無電柱化率は、特に低い状況。

【欧米主要都市と日本の都市の地中化の現状】



1. 海外の都市は電気事業連合会調べによる1977年の状況（ケーブル延長ベース）
2. 日本の状況は国土交通省調べによる2002年の状況（道路延長ベース）

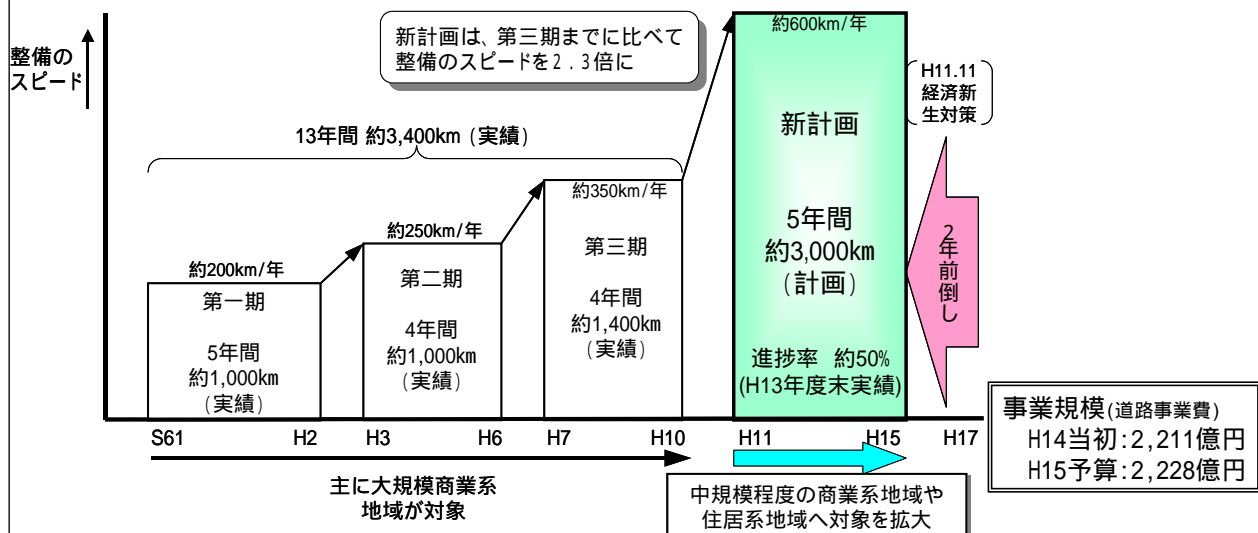
【日本の各都市における幹線・非幹線別地中化の現状】 (%)



1. 2002年国土交通省調べ。
2. 無電柱化率は、市街化区域の道路における電柱のない道路の割合。
3. 幹線道路は、一般国道・都道府県道をいう。
4. 非幹線道路は、市区町村道をいう。

電線類地中化の取り組み状況

- ・ 3期にわたる「電線類地中化計画」により、**平成10年度末には約3,400kmの地中化を達成。**
- ・ **平成11年3月に新電線類地中化計画を策定**し、同年11月の経済新生対策で2年前倒しを図った上で、**従来までの2倍以上の整備ペースで推進。**



新電線類地中化計画の概要

【考え方】

- ・ 中規模程度の商業系地域や住居系地域における幹線道路などへ対象を拡大
- ・ 道路管理者、電線管理者、及び地元関係者が三位一体となった密接な協力の下、平成11～15年度までに、3,000km程度の地中化を実施

【進め方・費用負担】

地域の状況に応じて、下記方式により整備。

電線共同溝方式（「電線共同溝の整備等に関する特別措置法」に基づく）

：道路管理者が電線共同溝を整備。電線管理者が応分の負担。残りは道路管理者が負担。

自治体管路方式

：地方自治体が単独で管路設備を整備。残りは電線管理者により整備。

単独地中化方式

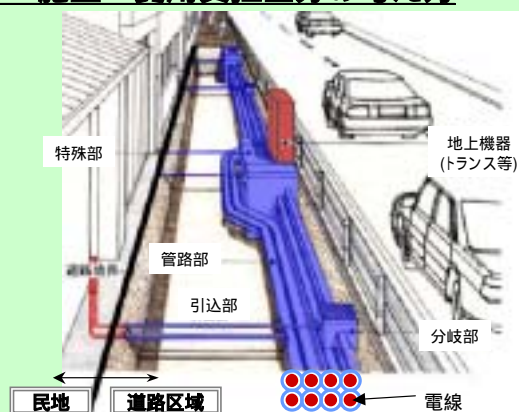
：電線管理者が単独で整備。全額電線管理者が負担。

その他の方式

：電線類地中化協議会で優先度が低いとされた箇所においては、原則として全額要請者が負担。

電線共同溝整備事業における費用負担と国庫補助

施工・費用負担区分の考え方



道路管理者施工（電線共同溝）
・道路管理者と電線管理者が負担

電線管理者施工（トランス・電線等）
・電線管理者が負担

電線共同溝整備事業における補助事業採択基準

下記事項に該当するものについて、国が1/2の補助・負担を実施。
（但し、指定区間内の一般国道のうち、北海道にあっては2/3、沖縄にあっては9.5/10）

1. 安全かつ円滑な道路交通の確保、都市災害の防止、都市景観の向上等を図るため、電線類地中化の必要性が高い道路の区間。
2. 交通量が多い区間、交通渋滞の著しい区間、防災上重要性の高い区間等道路管理の高度化が必要とされる区間。

これまでの電線類地中化実施事例

歴史的街並みでの整備イメージ

< 整備前 >



< 整備後 >



電線類地中化に係る最近の動き

平成14年12月19日

小泉総理メールマガジンへ、都市再生戦略チーム伊藤座長より電線類地中化の推進について寄稿

平成15年 2月20日

副大臣会議において、上野官房副長官より
「関係副大臣が集まって議論し、副大臣会議に報告する」

平成15年 3月11日、31日

電線類地中化関係副大臣会合（計2回）
（上野官房副長官、中馬副大臣、西川経済産業副大臣、加藤総務副大臣）
「**電線類地中化の着実な推進に向けた基本方針**」をとりまとめ

平成15年 4月 3日

小泉内閣メールマガジンに、関係副大臣を代表して上野官房副長官より「基本方針」について寄稿

平成15年 4月22日

第9回電線類地中化推進検討会議（関係省庁課長クラス、関係事業者）

平成15年 7月迄 「計画骨子」を作成

平成15年度末迄 新たな「電線類地中化計画」を策定

電線類地中化の着実な推進に向けた基本方針

(1) 平成15年度に新たな「電線類地中化計画」を策定

【基本的な推進方針】

まちなかの幹線道路については、引き続き重点的に整備を推進
都市景観に加え、防災対策（緊急輸送道路・避難路の確保）、
バリアフリー化等の観点からも整備を推進

良好な都市環境・住環境の形成や歴史的街並みの保全等が特に
必要な地区においては、主要な非幹線道路も含めた面的な整備
を実施

電線類地中化の着実な推進に向けた基本方針

(2) 円滑かつ効率的な地中化推進のための検討

新たな「電線類地中化計画」の策定にあたっては、モデル地区を
指定し事業を実施しつつ、関係者間で下記事項を中心に検討し、
得られた結論について平成16年度概算要求に反映。

さらなる簡便でコスト縮減が可能な地中化方式

（例）浅層埋設方式、バリアフリー化工事との一体施行、
電線管理施設のコスト縮減 等

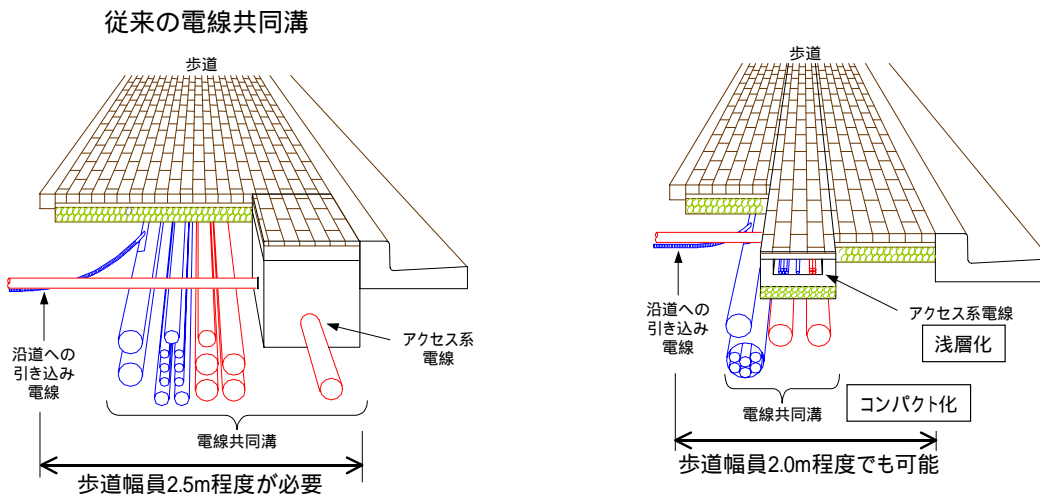
非幹線道路を中心とした新たな整備手法、費用負担、支援制度
のあり方

（例）柱状型トランス等柔軟な整備手法 等

よりコンパクトでコスト低減が可能な電線共同溝の開発

まちなかの幹線道路では

歩道の狭い道路、電線需要の少ない道路では



電線共同溝の整備可能な地域が拡大
スピーディな施工が可能
コストが約1割程度縮減可能

(開発スケジュール)
H14 モデル施工の実施
H15 モデル施工を踏まえ、
更なる簡便でコスト縮減
が可能な構造の検討

より簡易な地中化方式の検討

